

さらなる分権改革に向けて

国の取組

国は、「地方の発意による地方のための改革」をいっそう推進していく観点から、
地方分権改革に取り組んでいます。

提案募集方式の実施（平成26年～）

- ④ 地域の事情や課題に精通した地方の「発意」と「多様性」を重視し、地方から全国的な制度改正（地方公共団体への事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和、必置規制の見直し）の提案を募集
希望する自治体に選択的に権限移譲を行う「手挙げ方式」を実施
- ⑤ 地方分権改革有識者会議及び専門部会に諮り、提案の実現に向けて各府省と調整
- ⑥ 調整結果を踏まえ、「地方からの提案等に関する対応方針」を閣議決定
- ⑦ 閣議決定に基づき、地方分権一括法の制定、その他個別法の改正や、政省令改正、通知等を各府省において実施

情報発信を強化

国民が地方分権改革の成果を実感することで改革の推進力へ



愛知県の取組

愛知県は、さらなる地方分権改革に向け、次の事項を国に働きかけています。

事務・権限移譲の推進

提案募集方式等を活用して、これまでの分権改革で実現していない事務・権限の移譲を国に提案

地方に対する規制緩和の推進

提案募集方式等を活用して、国の法令の内容を基本的事項にとどめ、地方が地域の実情に応じた条例を制定できる範囲の拡大を国に提案

地方税財源の充実強化の検討

国と地方の役割分担に見合うよう、地方税財源の充実を国に要望

必置規制の見直しの推進

提案募集方式等を活用して、国が地方自治体の組織や職の設置を義務付けている必置規制の見直しを国に提案

「提案募集方式」の成果

- ⑧ 国から都道府県に4ha超の農地転用許可権限の移譲
- ⑨ 農地防災事業に係る土地改良法に基づく手続きの簡素化
- ⑩ 緊急消防援助隊設備整備費補助金に係る変更承認事務の都道府県知事への委任
- ⑪ 水素ステーション整備促進のための規制緩和